

令和8年度医療費適正化啓発業務仕様書

1 業務名

令和8年度医療費適正化啓発業務

(県広報誌「みんなの県政 THEかがわ」に挟み込む医療費適正化啓発リーフレットの作成)

2 趣旨・目的

- ① 県民の健康を保ち、向上させることや、医療機関の適正受診に努めるよう、イラスト等を用いて分かりやすく解説し、県民の健康や適正受診に対する意識や行動の変革につなげる。
- ② 香川県は全国と比較して糖尿病による死亡率が高いため、糖尿病の重症化予防を推進し、県民の健康の保持・増進につなげる。
- ③ 薬の重複・多剤服薬、相互作用、飲み忘れ等への啓発や、ジェネリック医薬品の使用推進に係る啓発を行う。
- ④ 医療機関の重複・多受診や、こどもの医療の適正化等に関する啓発を行う。
- ⑤ マイナンバーカードの被保険者証利用の促進や、マイナポータルの活用を促進する啓発を行う。

3 委託業務の概要

令和8年度医療費適正化啓発リーフレット（以下「啓発リーフレット」という。）の作成

① 概要

啓発リーフレットを作成の上、3つの用途向けに加工する。

ア 広報誌挟み込み用

(県広報誌「みんなの県政 THEかがわ」令和8年10月号)

イ 市町の窓口等での配布用

ウ 再印刷・再加工用のデータ

② 表紙構成に関する要件

リーフレット表面(表紙)には、医療に関心が高くない県民にも関心を持ってもらい、手に取ってもらいやすくするための工夫を行うこと。題材は③のア～ウに関係する内容とし、表紙で提示した内容について中面で説明する構成とすること。

例：まちがいさがし(令和7年度)

③ 掲載内容に関する要件(必要事項)

【下線は特に県民に伝えたいと考えている項目】

ア 糖尿病重症化予防

香川県は全国と比較して糖尿病による死亡率が高く、予防対策が喫緊の課題とされる。糖尿病に係る香川県の現状を客観的な数値等により県民に伝え、糖尿病の重症化予防を推進することにより、県民の健康の保持・増進につなげる内容とすること。

また、保険者から特定健診・保健指導に係る受診勧奨通知が届いた場合に積極的な受診を促す内容や、40歳以下の若年層への健診の受診を促す内容を含めること。

さらに、かがわ健康ポイント事業であるマイチャレかがわ!について説明し、活用

を促進すること。

イ 重複・多剤服薬の適正化等

薬の重複・多剤服薬、相互作用、飲み残し、飲み忘れ等に関する注意喚起を行い、適正使用へつなげる内容とすること。また、セルフメディケーション(※1)の推進、OTC医薬品(※2)の普及、ポリファーマシー(※3)に関する周知、リフィル処方箋(※4)の適正利用について啓発すること。さらに、後発医薬品やバイオ後続品(※5)の使用について効果的な呼びかけを行うこと。

※1 自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること

※2 市販薬を指す。 ※3 多剤併用により害をなすものを指す。 ※4 症状が安定している患者に対して、医師がリフィルによる処方が可能と判断した場合に、処方箋の「リフィル可」欄にレ点を記入し発行される繰り返し使用できる処方箋を指す。

※5 先行バイオ医薬品(バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品)の特許が切れた後、別の会社が製造・販売するもので、バイオ医薬品と同等の品質、効果、安全性が確認されている医薬品を指す。

ウ 医療機関の適正受診

かかりつけ医を持つことや、休日・夜間の受診を控えること、重複・頻回受診を控えること等、医療機関の適正な受診を心がけ、県民が良質で適切な医療を安心して受け続けることができるような内容とすること。

また、こどもの抗菌薬の適正使用を呼びかける等、こどもの医療の適正化につながる内容を含めること。併せて、こどものイラストを用いるなど、わかりやすい表現とすること。

なお、表紙及び裏面を除く中面2ページのうち、本項に定める内容に関する掲載スペースを中面全体の概ね4割程度確保すること。

エ 救急電話相談及び市町の間合せ先等

救急電話相談の受付時間と電話番号等を掲載し、困ったときに県民が活用できるような内容とすること。また、健康に関する市町の間合せ窓口を記載し、健康に関する悩みや特定健診に関することについて県民が相談できるような内容とすること。

その他、交通事故等の第三者行為により医療機関等で治療を受けたときの手続きに関して説明を行うこと。

なお、本項目はリーフレット裏面に独立した形で掲載すること。

オ マイナンバーカードの被保険者証利用に向けた周知及びマイナポータルを活用促進

マイナンバーカードを利用することにより、正確なデータに基づく診療や薬の処

方が受けられることや、自身の特定健診情報・薬剤情報を閲覧できることについて周知すること。また、取得の際の初回登録手順について説明すること。

さらに、マイナポータルから1年間を通じた医療費通知情報が取得可能であることを周知し、県民のマイナポータルの利活用を促進すること。

④作成部数

- ア 広報誌挟み込み用 418,000部（※別途加工予備 2%）
- イ 窓口配布用 3,500部
- ウ データ用 1部

※広報誌挟み込み用については、2%の加工予備が別途必要。詳細は、令和8年度「みんなの県政 THEかがわ」印刷事業者（⑥に記載）と打合せを行うこと

⑤規格等

- ア 規格 最終仕上がりがA3二つ折り、左右開き、両面4色刷り
- イ 用紙 マットコート紙の70kgまたは90kg（グリーン購入法適合紙とする）
ただし、紙の生産状況等により、やむを得ない事情が広く認められる場合に限りコート紙も認める。
- ウ データ Adobe Illustratorで編集可能なデータ及びPDFデータ

⑥納入場所

- ア 広報誌挟み込み用
令和8年度「みんなの県政 THEかがわ」印刷事業者
小松印刷グループ株式会社
【住所】〒761-2201 香川県綾歌郡綾川町粉所東1193-23
株式会社小松印刷グループ 綾川工場
電話 087-878-1188

- イ 市町の窓口等での配布用
別紙配布先一覧のとおり

- ウ 再印刷・再加工用のデータ
香川県 健康福祉部 健康政策課 国民健康保険室

⑦納入期限

令和8年9月2日（水）

⑧納入形態

- ア 広報誌挟み込み用 断裁及び折加工なしの刷本納品
（詳細は、令和8年度「みんなの県政 THEかがわ」印刷事業者と打合せのこと）
- イ 市町の窓口等での配布用 折加工ありの完成品
（二つ折りした仕上がり状態でA4（297×210mm）4頁）
- ウ 再印刷・再加工用のデータ CD-RまたはDVD-R

⑨その他

企画提案について、必要に応じて修正等をお願いする場合がある。

4 業務委託期間

契約締結日から令和8年9月30日（水）まで

5 参考資料等

企画提案書の作成に当たっては、下記の資料を参考とすること。なお、①～③はデータを健康政策課国民健康保険室から応募事業者宛てに提供する。

- ①令和6年度作成リーフレット「Let's みんなで健康生活！！～糖尿病予防と医療費適正化～」
- ②令和7年度作成リーフレット「発見！健康の秘訣～糖尿病予防と医療費適正化～」
- ③啓発リーフレットに掲載する健康に関する市町の問合せ窓口
- ④香川県医療情報総合サイト
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/kenmin/kfvn2.html>
- ⑤第八次香川県保健医療計画
(第4期香川県医療費適正化計画については、主に第9章第4節に記載)
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryokousou/kfvn2-8.html>
- ⑥第2期香川県国民健康保険運営方針
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/1937/dainikikokuhounneihousinn.pdf>
- ⑦香川県糖尿病性腎症重症化予防プログラム
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/1933/puroguramur2.pdf>
- ⑧特定健診・特定保健指導に関する情報
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkouseisaku/yobou/kenshin/kenshin.html>
- ⑨香川県の保健医療に関する統計
(人口、出生、死亡、健康寿命、受療率、特定健診・特定保健指導、医療費等)
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/hokenhukushi/tiikihoken/tokei/tokei.html>
- ⑩香川の糖尿病の状況（糖尿病予防ナビ）
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkouseisaku/yobou/tounyounavi/kfvn.html>
- ⑪マイチャレかがわ
<https://mychalle-kagawa.com/>